

3

# 広報 利尻

…人口と世帯数…

世帯数	1,541
人口	7,146
男	3,586
女	3,560

昭和48年6月1日現在  
(住民基本台帳登録人口)

昭和48年6月20日発行

発行者 利尻町役場

No. 40号



とじて保存しましよう。いつか役に立ちます。

6月10日全町美化運動実施!!

## 利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 二、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 三、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 四、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 五、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

6, 48

# 利尻町議会第一定例会において二十六案件を審議し、いづれも原案どおり可決しました。

## 議会だより

### 審議案件は次のとおりです。

- ◎ 昭和四十七年度 一般会計補正予算（第五号） これまでの予算
- 立金や本年から行われる利尻郡清掃施設組合負担金などです。
- ◎ 昭和四十七年度国民健康保険施設事業特別会計補正予算（第三号） 患者輸送車や病院内部建築工事暖房装置改修などが主で八百七十九万九千円を追加し、総額で一億三千七百四十三万六千円とする。
- ◎ 昭和四十七年度国民健康保険事業会計補正予算（第一号） これまでの予算額から十七万五千円減額し総額で八千百八十九万二千円とするものです。
- ◎ 昭和四十七年度碎石事業会計補正予算（第一号） これは保健給付等の減額によるものです。

- ◎ 利尻町部落集会室等の建設又は整備事業補助条例の一部改正（第十五号）
- ◎ 利尻町消防団条例の一部改正（第十六号）

消防団員の年手当を改正したものです。

○分団長 年額一〇、〇〇〇円  
○副分団長 ヶ八、〇〇〇円  
○部長 ヶ七、〇〇〇円  
○班長 ヶ六、〇〇〇円  
○団員 ヶ五、〇〇〇円

◎ 利尻町靈柩自動車使用条例（第十七号） これは本年より新しく施行されるものです。

◎ 利尻町體育指導委員条例（第十九号） これは年手当を改正するものです。

（条例抜すい）

第二条 靈柩自動車を使用しようとするものは、使用の前日までに規則で定める使用許可申請書を提出し、町長の許可を受けなければならぬ。

第四条 靈柩自動車を使用するものは、町が管理する次の火葬場を使用するものとし、別表一に定める料金を前納しなければならない。

（一）富野火葬場　沓形李富野  
（二）新添火葬場　沓形李新添三六  
（三）仙法志火葬場　仙法志字政治一七五

◎ 利尻町電気事業基金条例（第二十号） 利尻島電気供給事業を北海道電力株式会社に移管切替えした後ににおける、本町間の業務取扱を円滑に行うために設置するものです。

◎ 利尻町船揚場設置条例の一部改正（第二十一号） 船揚場一ヵ所新設されたものであります。

◎ 利尻郡学校給食組合議員の選挙について。規約にもとづき本町から次の議員が選任されました。

◇ 不破 保 ◇ 中川原 捨三 ◇ 谷 口 稔

◎ 利尻札文消防事務組合議員の選挙について。規約にもとづき本町から次の議員が選任されました。

◇ 島太郎 直太郎 ◇ 島家 関 関

# 本年度予算決まる

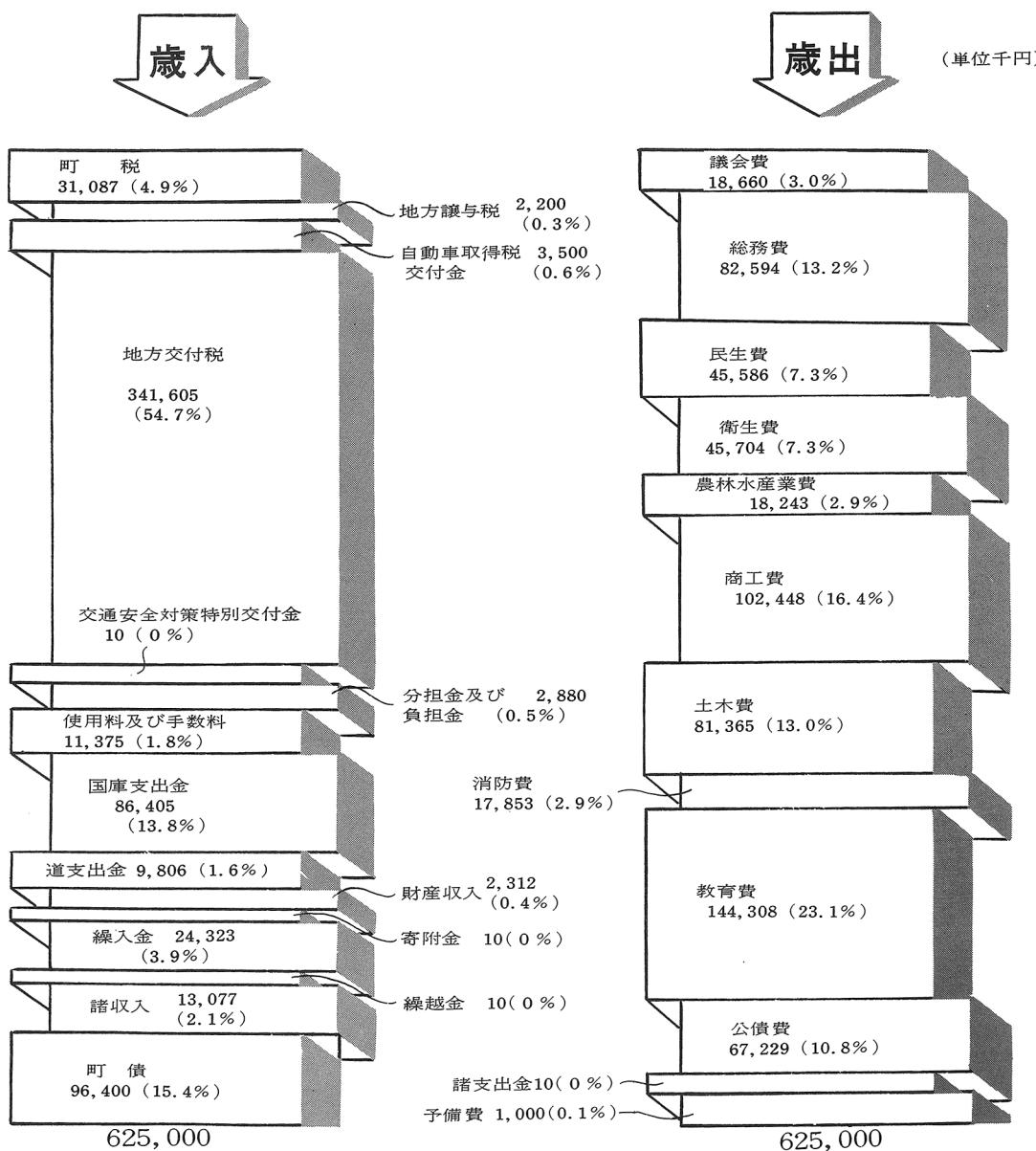
= 総額で963,911千円 =

昭和48年度各会計総括表

(単位千円)

会、計 別	本年度予算額	前年度予算額	比 較 額
一般会計	625,000	416,300	208,700
特別会計			
国民健康保険	91,555	82,067	9,488
簡易水道事業	17,900	106,800	△88,900
企業会計			
国民健康保険施設	134,956	127,007	7,949
事業会計			
(収益の収入) 碎石事業会計 (〃)	94,500	77,341	17,159
合 計	963,911	809,515	154,396

## 昭和48年度 一般会計当初予算の構成



# 交通信号機新設される

## 市街 龜屋交差点

このたび本町に交差点信号機が新設され七月一日より活躍します。

この交差点は道々利尻島線と町道とが交差し、いちばん交通量の多いところでもあります。

最近は車も相当ふえ六百台にものぼり三・九世帯に一台の割合となっています。

道路状態がよくなり車がふえると当然事故につながることが予想

されますので運転する方は充分注意し、歩行者も交通ルールを守り、事故にあわないよう又事故を起さないようにしましょう。

信号無視は重大事故につながり重い罰が課せられますので気をつけましょう。

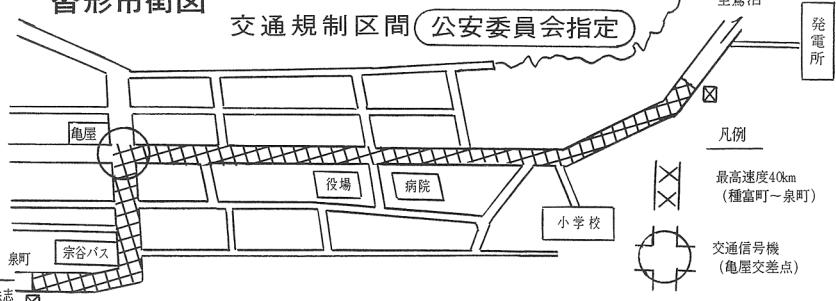
信号機は毎日皆さんを事故にあわせないよう働き続けています。皆さんこのことをよく考えて協力してあげましょう。

- ◎四〇キロ最高速度
- 種富町発電所から泉町営林署担当区事務所までの区間
- ◎横断歩道
- 新湊、大門宅前、役場前、市街  
亀屋交差点の三カ所。
- 仙法志、小学校前、一ヵ所。

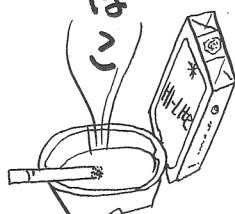
- ◇運転者の皆さん、スピードの出しすぎはやめましょう。
- ◇歩行者の皆さん、横断歩道を正しく渡りましょう。
- ◇歩行者も運転者も交通ルールを正しく守り事故を起こさない、事故にあないようおたがいに注意しましょう。
- ◆無謀運転で泣くより笑顔で安全運転



杏形市街図



## たばこは 町内で買いましょう！



◎旅のおともに「たばこ」は町内から。

◎消費本数により毎月たばこ消費税として町の収入になります。

# =暮らしと健康=

保健シリーズ

## 二、張り

肌の張りといつても  
弾力性のある張りのことで、ヒフの若さを表現するので、若くみられるはずです。この肌の張りはヒフを構成している、表皮細胞、皮下脂肪と組織内の水分などに関係があり、全身の健康や栄養状態、睡眠などが合理的でなければいけないのです。

## 三、色

肌の色を組み立てて  
いる因子にはメラニン、  
血液、ヒフの透明度等  
があつて複雑です。

生理的にメラニンは  
表皮の一番下の層で細胞の中に含まれている褐色の色素で量が多く、色が濃くなれば肌のは黒く、少なくうすければ白いというわけです。

メラニンの生産を促す力と反対に抑制する力があつて肌の色を左右するのです。

(イ) 紫外線  
日光の紫外線で長い波長をとくに防がねばなりませんが短い波長のものにくらべむづかしいのです。短いものならば簡単に油脂、クリーム、日やけ止めクリーム等塗つても防げるのですが長いものはこれを透してヒフに達するので黒くなるというわけです。

(ロ) 色素形成細胞刺激ホルモン  
メラニンを生産する色素形成細胞を刺激してメラニンの量を増す作用をするホルモンがあります。脳下垂体から分泌され、ストレス、ショック、神経質になつたりすると分泌量が増してメラニンが盛んにつくられるのです。

(ハ) カフェイン  
メラニンを增量するのではなく拡散したり、移動して色を黒みせるのです。

メラニンの生産を抑制して白色に働く力は、やはりビタミンCの作用に負うところが多いのです。これは色素形成細胞内で酸化酵素の働きを妨げて、メラニンの生産を抑制するためであると考えられているのです。



## ◎7月～8月

発 7:10 10:40 13:00 14:10 15:20 17:10  
稚内→船泊→鶴泊→香深→沓形→船泊→稚内  
着 9:50 12:00 13:40 14:50 16:40 19:50

## ◎7月～8月 (おくしり丸)

発 6:50 8:00 12:00 15:40  
沓形→香深→稚内→香深→沓形  
着 7:40 11:20 15:20 16:30  
(第3利礼丸)  
(札木丸) 交互に沓形泊

\*沓形発6時50分の定期船は、稚内発  
急行「天北」にまに合います。



利尻  
沓形  
観光協会  
駅町

## カーフェリー 沓形港発着について

本年もいよいよ観光シーズンを迎え、沓形発着のカーフェリーへおこしり丸が次のとおり運行することになりましたのでご利用下さい。

## 車からの誘いと暗い道に気をつけよう

夏になると、お祭りや夕涼みなどで夜間に外出する機会が多くなります。また、夏は婦女暴行や“ちかん”、“びつたくり”などがふえる季節です。この傾向として「自動車で送つてあげよう」と説われ、被害にあつたものがふえております。夏は性犯罪のふえる季節です。このような被害にあわないために、つぎのことに気をつけましょう。一 夜道は連れだつて遠まわりでも明るい道をえらびましょう。二 夜、帰宅が遅くなるときは家族に連絡して迎えにきてもらうか、ハイヤーなどを利用しましょう。

三 見知らぬ人から話しかけられたら注意して応対し、相手の様子や車のナンバーなどをみましよう。

四 「車で送つてあげよう」「ドライブに行こう」など通りがかりの車の人から誘われても、はつきりことわりましよう。

五 “ちかん”は待ちぶせることが多いので、変な男がつけているような気配があつたら近くの家に離のがれ、警察に電話しましよう。

六 夜の外出には携帯用防犯ブザーや小型照明具を持ちましよう。

七 派手な服装や態度は“ちかん”にねらわれる原因になります。みだしなみには十分注意しま



## 胃腸病検診を受けよう！

◎次のとおり胃腸病ガン検診を行いますこそぞって受診しましょう。

※日 時 6月27日～7月1日迄

場 所 淀形福祉館・仙法志公民館・新湊小学校

この欄は他の官公庁からのおしへの欄です。

# 昭和48年度税務大학교普通

## 科生の募集について

今月は「張り」と「色」について掲載します。



国税庁では、昭和四十九年度に入校する税務大학교の学生を募集しております。

税務大학교は、税務職員の養成機関で札幌市のほかに全国に七ヶ所の研修所があつて、そこで一年間税務の専門教育を受け、卒業するとただちに大蔵事務官となつて、國税の仕事に従事することになります。

(二)受験資格  
昭和二十八年四月一日から昭和三十一年四月一日までに生れた男子。(学歴は問いません)

明るく正しい選挙  
申込用紙その他詳しく述べ人事院またわ稚内税務署総務課にお問い合わせください。

(三)申込受付期間とお問い合わせ  
昭和四十八年七月二十日(金)から八月三日(金)まで。  
申込用紙その他詳しく述べ人事院またわ稚内税務署総務課にお問い合わせください。

三十一年四月一日までに生れた男子。(学歴は問いません)

三十一年四月一日までに生れた男子。(学歴は問いません)

◎歩道は人が安全に気持よく歩く道です。歩道に物を置かないようにします。明るい町になります。

◎歩道は人が安全に気持よく歩く道です。歩道に物を置かないようにします。明るい町になります。

### 土木行政 豆知識

◇道路及び敷地内使用許可認可について。

道路(歩道・排水溝・車道・路肩・法面・側溝)を使用するときは道路占用許可がります。

道路の占用範囲には、地下、地上、架空と三つにわけられます。  
一、地下埋設物の占用(地下水道管、地下配線ケーブル、ガス管等)  
二、道路上材料・器具置場の占用(建築用資材、砂、セメント、木材、ねり板、丸太等)  
三、架空掲示物の占用(アーチ、横断幕、看板、日除け等)

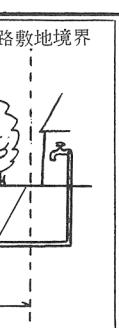
また、道路を含めた道路敷地場

における占用……例えば・電柱、街路灯、家屋、その他仮設所等を設置し、長期間占用する場合も許可が必要です。みだりに道路又は作工場を壊したり、堀りおこしたり、付けたりはできません。どうしてもこのようないときで、お困りの際は御相談下さい。

◇海岸保全区域雑産物採取の許可について。  
海ひん地内、砂、砂利、玉石等の採取は許可がります。  
無断で採ることはできません。  
採取のときは、多少なりとも事前に申出下さい。  
窓口は、土木現業所利尻出張所(稚内土木現業所)で、その他の土木行政の苦情相談の窓口もございます。  
お気軽電話四一二〇〇八番を御利用下さい。

（稚内土木現業所  
利尻出張所）

### 戸籍の窓口から



○健やかにご成育されますよう。出生者氏名 繁柄 父 小杉 道治 長男 治佳 本町 住 所 児玉 恵美 次女 剛 種富町 山村 和也 次男 文也 本町 佐藤 陽 長男 久男 富士見町 佐藤 俊明 静子 仙法志字御崎 乙竹 静子 仙法志字御崎 石山 むつ子 仙法志字御崎

▼故人のごめいふくを祈ります。  
小玉 幸一 仙法志字長浜  
角谷 昭夫 仙法志字長浜  
小林カツヨ 仙法志字長浜  
吉川幸次郎 仙法志字長浜  
眞形字縁町 仙法志字長浜  
眞形字蘭泊 仙法志字長浜